

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4270103403		
法人名	有限会社 ぼ〜れぼ〜れ		
事業所名	民家型宅老所 ぼ〜れぼ〜れ松が枝	ユニット名	
所在地	長崎市松が枝町3番23号		
自己評価作成日	2025年 2月 28日	評価結果市町村受理日	2025年 4月 16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php?action=kouhyou_pref_topiexvosyo_index=true
----------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市中央区薬院4-3-7 フロー薬院2F		
訪問調査日	2025年 3月 29日	評価確定日	2025年 4月 8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

平成15年4月に開所。認知症専門事業所として通い、お泊り、住み続ける終の棲家にと、看護師も配置し安心できる看取りの体制を敷いております。平成30年に現在の4階建てにリニューアルし、外観はレンガ色で会社の色で認知症カラーでもあるオレンジの帯を入れております。中は、掘り炬燵式テーブルを作り、1階道路沿いは縁側の雰囲気イメージしこ近所の方も、買い物帰りにちょっと休憩したり出来る様にしてあります。1階フロア中央に台所を設け、料理の香り、音と五感を刺激し、自然に食欲へと通じる様な環境をイメージしました。認知症だからこそ、発症から看取りまでサポートさせて頂ける様、多職種と連携しご本人とご家族様が安心して、馴染みのスタッフと馴染みの空間で関係が作れるよう意識した環境とサポート体制をと。ティサービスに通い、時にはお泊りしながらの在宅のサポートから、徐々にグループホームへと移行する事で、馴染みの関係性を断ち切らず、環境によるダメージを最小限に、そして旅立ちのその時まで、「最期まで生きる」にこだわり、ご家族様と多職種がチームとなって大切な人生最期の時間を共有させて頂いております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

長崎市松が枝町にある“民家型宅老所 ぼ〜れぼ〜れ松が枝”では、ホームの外の電気を夜中12時まで点灯し、地域の方々の安心と防犯対策に繋げている。リフォーム時のアイデアも素晴らしく、4階建ての建物は全フロアが畳敷きで、歩行が難しい方々も両手と両膝を使って自由に移動できており、安全に残存能力が活かせる生活の場が作られている。次第に全身の筋力と体力アップ等に繋がる方が多く、日々の生活の中で「自由」も得られ、行きたい場所、寝たい場所などの意思決定に繋げることまでできている。【介護理念】である『目配り、気配り、心配り…』等を日々唱和し、『その人らしさをひきだす介護』に繋げており、ご本人の有する能力を丁寧に評価・分析し、医療連携を密に行いながら、より良いチームケアが行われている。歯科医師から摂食嚥下の機能評価を行ってもらい、歯科衛生士からのアドバイスもあり、誤嚥予防のためのケアが丁寧に行われている。総括責任者（看護師）を含め、4人の看護師が在籍しており、日々の体調変化を細やかに観察し、介護職員と連携しながら、家族の方々と一緒に最期まで誠心誠意のケアが行われている。代表（管理者）、総括責任者、総務担当者を含め、スタッフの頑張りを高く評価しており、今後も更に【基本理念】である『私たちは1.笑顔で1.穏やかに1.やさしく1.ゆっくりと、共に生活します』の実践とともに、散歩の機会などを増やしていく予定である。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1〜55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取り組みの成果	↓ 該当するものに○印	項 目	取り組みの成果	↓ 該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる （参考項目：23,24,25）	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない		63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています （参考項目：9,10,19）	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある （参考項目：18,38）	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない		64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている （参考項目：2,20）	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている （参考項目：38）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている （参考項目：4）	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている （参考項目：36,37）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		66	職員は、活き活きと働けている （参考項目：11,12）	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている （参考項目：49）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている （参考項目：30,31）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている （参考項目：28）	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	一日の勤務が交替勤務ではありますが、朝は夜勤者が音頭を取り、日勤者と共に唱和しています。各勤務に入る時に申し送り手と送られる側と一緒に唱和し、理念を身体に入れ込んで勤務に入っております。	【法人理念】は『1.自分の利用したい施設を目指す』『1.地域の中で自分らしく暮らす』であり、地域の中で生活できることを大切にしてくられた。毎年「最期のお花見になるかも」という思いで、職員全員で事前準備から結束し、グループホーム、ディサービス、家族の方々も一緒にお花見等を楽しまれている。特定技能で来日しているスタッフもおられ、ホームの理念を理解するとともに、先輩スタッフの姿（寄り添い、ケア内容等）を見ながら、更なる学びを続けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の食材のお買い物は近くのスーパーや商店でしており、例えば卵お1人様1個の時には、ご利用者にも協力してもらい、購入しに行きます。	ホームの前を園児が散歩しており、笑顔で挨拶している。梅香崎中学校の職業体験もあり、楽しいひと時を過ごすことができた。みなと祭り（花火大会）、ランタンフェスティバル等にお連れすることができ、“大浦くんち”の時は、前日から家族等と一緒に準備を行い、「甘酒」「ラムネ」「かよかよせんべい」等を提供している。地元の方々の活動も素晴らしく、大浦青年会による“クリスマスイルミネーション”の点灯式に参加するとともに、2年前の準備段階から参画してきた「南大浦地区コミュニティ協議会」が2025年4月に発足し、更なる地域活動を続けていく予定である。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフが地域の認知症サポーターとして交流会及び活動に参加しています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	時間が限られる中で、委員の皆様には毎回ご協力頂き、ご意見やご感想を頂いております。状況を見ながら、コロナ前の様な、施設内での開催や、食事会などが出来る様に工夫して行きたい。	ホーム近くの区民センターで行っている。家族全員に参加できる月日を確認し、日程調整しており、ご利用者も参加している。高齢者虐待や身体拘束についての研修も取り入れ、ご利用者の状況、終末期ケア、全国の虐待や身体拘束についてのニュース等を共有しており、参加者の方々と情報交換している。今後もスタッフと「運営推進会議とはどういうものなのか」を共有していく予定である。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険以外の事も、長崎市にはあじさいコールがありますので、20時までの問い合わせに対応して下さり、大変助かっております。今後も市町村担当者と連絡を取り、良好な関係性を継続して行きたいと思っております。	総括責任者が市役所や地域包括との連携を深めてこられた。電話やメールで情報交換しており、提出書類等の不明点を相談し、アドバイスを頂いている。総括責任者が市役所主催の「地域コミュニティ会議」等のメンバーであり、空き家対策等の検討も行われている。「西山ダム下流公園」の桜の花見も恒例で、市役所に公園の鍵を借りて花見を楽しまれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に発展するようなケアをしない、そのためにどうしたら良いかを週に1回のカンファレンスで共有するようにしております。	全スタッフに「どういう事が身体拘束なのか」等の知識の普及とともに、症例検討を行う中で「その時、自分だったらどうだったか」「それを未然に防ぐための策は」等の意識の共有に力を入れている。運営推進会議の際に委員会を開催し、参加者からアドバイスをもらっている。日々の自由な生活もあり、穏やかに過ごされている方が多く、その都度の思いを傾聴している。近くの交番に挨拶し、もしもの時に備えて声を掛けて頂く関係もできている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフに社外研修も受講してもらい、社内において研修実施・言葉遣いはスタッフ同士で意識し合い、高めて行っております。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の研修にスタッフも順番で受講する様にしており、ケアプランにも記載し、日々のケアに取り組んでいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に、契約書・重要事項説明書を用いて説明し、納得頂いた事を確認し契約をしております。その後も密に連絡を取り合い、ご本人・ご家族の不安・疑問を取り除けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	写真や動画を送り、ご家族と共有させて頂く事で、会話が生まれ、ご本人とご家族のご意見やご要望をなるべくすくい上げる仕組みに努めております。	玄関ホールで椅子に座って家族と面会されている。面会時や電話、動画等も活用し、情報交換を続けており、家族の不安や要望を受け止められるように努めている。家族の方々に公的な相談窓口を紹介するとともに、認知症のひと家族の会の紹介や相談会をご案内している。今後も日々の写真を整理し、家族により多く送信できるように努めていく予定である。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスでのその月の目標決めの際、一人ずつ意見を述べる機会を確保している。折々に代表との個人面談も実施されています。	代表（管理者）、総括責任者、総務担当者はスタッフの頑張りを高く評価しており、スタッフの意見を大切にされている。スタッフのモチベーションアップ、自己肯定感アップも重視しており、日々感謝の気持ちを伝えている。代表（管理者）との個人面談も行われ、思いや意向の共有に努めており、毎週のカンファレンスで月の目標を決め、評価等を丁寧に行い、更なる成果に繋げている。業務改善・福利厚生委員会、ケア会議、担当スタッフの打合せの際も意見交換を続けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望休や勤務時間帯など、個別に相談の上、就労しています。電子カルテによる記録時間の短縮化により規定時間内に終了させる意識の確立が出来つつあります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	eラーニング導入しています。介護に関する映画鑑賞やオンラインでの研修の実施により、常に自己研鑽の機会があり、業務に活かしています。免許取得のサポート等働きかけております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	長崎市グループホーム連絡協議会は各ブロックでの活動をしており、事例についての勉強会等で意見交換をしたり、全体の研修会等に参加し、お互いにサービスの質を向上させる取り組みに努めております。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いをご利用者に対してスタッフ2名とケアマネ及び計画作成担当者が中心となり、情報ファイルやカンファレンスを通してスタッフ全員と共有し、安心を確保するための関係づくりに努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、コロナ禍以降、施設内の見学が出来ない状況ですが、その分より細かくご不安な点やご心配な点を丁寧に対応させて頂いております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様が安心して相談出来る様に、関係性を築き上げるために、ご利用者さまの日常生活を写真で送らせて頂き、話題のきっかけ作りをさせて頂いております。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人が今出来ていることを継続して出来る様、支えたり、一緒にやってみたりしながら、その中でもご本人が得意な事や好きな事、上手な事を継続出来るよう、支援させて頂いております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に、写真や動画に状況説明を付けて送り、ビデオ通話や面会等で関係性が繋がって行けるよう努めております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族との関係性も含めて、関係継続は必要不可欠と考えております。頻繁ではありませんが、良い時間を共に過ごして頂ける様に、今後も努めて参ります。	ご本人の生活歴や希望を教えて頂いている。馴染みのスーパーや美容院等に行かれている方、同級生との集い、同じ障がいを持つ方々との集いに参加する方、馴染みの地域の小学校で選挙の投票ができた方もおられる。馴染みのお祭り（ランタンフェスティバル等）にお連れし、楽しいひと時を過ごされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の関係を見極めて、気持ちよく楽しく過ごせるよう施設内での居場所の工夫等、円滑なコミュニケーションがとれるように努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設のイベントの案内等を通して、ボランティアとして参加して頂いたり、お互いに会話が出来ており、関係の継続により、ご相談を受ける時もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の介護の中での情報共有は勿論の事、様々なツールを活用し、思いや意向の把握に努めております。またご家族の想いのご本人の想いの擦り合わせもさせて頂いております。	ケアチェック表やセンター方式等を活用している。家族に生活歴等を記入して頂く方もおられ、介護計画を郵送時に意向を記入して頂いている。心身の変化とともに、行動の背景にある思いの把握に努め、“私の気持ちシート（入居1週間）”や“気分の変化シート”も活用し、アセスメントに活かしている。ご本人と家族の思いを大切に解決策の検討を続けており、主治医からのアドバイスもあり、訪問薬剤師等とも情報共有できている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との生活の中で、聞き取り出来た情報や、生活の仕方などからの情報と、ご家族からの情報を重ねながら、生活歴や馴染みの暮らし方、生活習慣等の把握に努めております。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	スタッフは交代制ですが、都度都度の申し送りや、申し送り前に情報ファイルによる情報の収集、週に一度のカンファレンスで、気づきやケアの統一などの共有を図り、その方が持っている能力を活かせる様、努めております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人がより良く暮らすためには人的・物理的な環境調整をさせて頂く。それが私たちのサポート出来る事と日々、情報の共有とケアの統一に努め、ご本人の今に即した介護計画を心掛けております。	新しく入居された方も「現状維持」の視点だけではなく、「自立支援」「有する能力の向上」に向けた取り組みが行われている。チーム担当制でアセスメントを行い、介護支援専門員、全職員で話し合いをしている。心身状況、コミュニケーション、座位保持、移動、トイレでの排泄、食事、入浴等を含め、有する能力を丁寧に評価し、トイレでの排泄が可能になった方や、馴染みの美容室を利用できた方もおられる。「配膳」「食器拭き」「レクや体操」等も日々行われ、更なる評価と計画の見直しを続けている。	今後も24時間シート（日課表）等を作成し、日々行われている全ての活動とケア内容、留意点等を盛り込むとともに、家族の方々と介護計画の話し合いを密に行っていく予定である。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子カルテの定型文に個別のケアプランの内容を織り込み、日常生活の記録に反映されていくように工夫しながら、実践しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とご家族の希望にどのような内容でも、どうしても可能になるか、地域資源も活用し、対応できる体勢を心掛けております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事も徐々に開催され、参加する事で地域の皆さんとも交流する事が出来ております。日常的にも散歩や買い物等、外出時に地域の店舗等にも声掛けさせて頂いております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診、受診共に、スタッフは同席し、受診の際は、ご家族に現地待ち合わせで一緒に頂いたりしております。	『長崎在宅Dr.ネット』の医師に24時間相談でき、往診も受けられる。受診時は看護師が助し、家族に報告している。往診以外の専門医等の受診は家族にお声かけし、同伴して頂いている。検査結果報告書は写真で送るか、コピーして郵送する等をしている。歯科医師の訪問診療もあり、摂食嚥下評価をしてくださり、歯科衛生士の訪問も毎週あり、アドバイスを受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に看護職と介護職との細やかな情報を共有しており、連携はとれております。気づきを共有し支援に繋げております。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	常に看護師が入院先との担当となり、早期の退院に向けて、担当医や連携室担当者とは顔を合わせて情報交換を実施する様にしてあります。ご家族とも連携し、担当医のお話がある際には同席させて頂いております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携を図りながら、総括責任者と受け持ちスタッフもしくは計画作成担当者が、ご本人、ご家族と面談し、その内容をカンファレンスにて全スタッフで共有し、その人らしさを第一に支援に取り組んでおります。	ホームで看取りケアが行われている。入居時にホームの方針を伝えるとともに、ご本人の体調に応じて総括責任者（看護師）から入院等の選択肢（メリット・デメリットを含む）を家族に説明している。入居早々に主治医とお話ができる時間も作られており、重度化、終末期の意向確認も行われ、全員の方が「最期までほ～れぼ～れで…」と希望されている。ホームに4名の看護師が在籍しており、主治医、介護職員、家族と連携し、最期まで誠心誠意のケアが行われている。お通夜、葬儀等に参列させていただいた際、家族の方々から「ほ～れさんと良かったです」等のお言葉を頂いた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	オンライン研修で個人でも勉強の機会を設け、定期的にカンファレンスで勉強しながら、急変や事故発生時にも落ち着いて対応できるよう指導と再確認を行い、実際に経験を積み重ね、実践力を身に付けながら備えております。		
35	(13)	○災害対策 ●毎月の訓練（日中想定）と共に、消防署と日中訓練（前回は夜間想定）をしている。 ●エレベーターが使えない状況も想定し、ホーム内の非常階段やベランダへの一次避難場所への避難が行われている。 ●コロナ禍も事前に張り紙を作成し、職員が通行人役等を体験し、更なる課題の発見と対策に繋げている。 ●災害に備えて食料や飲料水等を準備しており、今後も更なる保管場所を検討予定である。 ●BCP作成のために各種マニュアルを整理しており、今後も具体化していく予定である。	カンファレンスにおいて、毎月第3火曜日には、消防の自主訓練や避難誘導方法の確認や避難経路、消火器等の確認を行っております。	BCP（事業継続計画）を作成しており、定期的な見直しの時期を検討している。自主訓練の際は貼り紙を作成し、近隣の方々には挨拶周りをしており、民生委員の方々等も見守りして下さる。エレベーターが使えない状況も想定し、ホーム内の非常階段やベランダへの一次避難場所への避難が行われている。災害に備えて食料や飲料水等を準備しており、今後も更なる保管場所を検討中である。2024年度は総括責任者がグループホーム協議会のブロック長を務め、災害時の連絡網を作ることができ、更なる協力体制に繋げることができた。	

自己	外部		自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人に合わせた寄り添い方を常に意識し、ご本人にとって、わかりやすく簡潔にお伝え出来るよう努めております。	接遇研修等の新人研修をしている。ご本人の自尊心と羞恥心等に最大限配慮し、日々の声かけ等に配慮している。「ご本人を試すような質問はしない」などを日々のケアの場面で振り返り、「明日は会えない事もあるので日々、今を一生懸命に…」をスタッフと共有している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が想いや希望を表出しやすいよう、落ち着いた環境での言葉掛けや言葉での表現が難しい方には、選択肢を提示するなどして自己決定出来る様、心掛けております。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	新聞を朝から読みたい方、相撲中継を観られたい方、お一人お一人のペースや想いを汲み取り、その日によっては汲み取るのが難しい時には笑顔になれる様な働きかけを工夫して支援させて頂いております。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族のサポートを受けながら、馴染みの美容室へ行かれている方もいらっしたり、馴染みの化粧品を持ち込まれ、毎朝お化粧されたり等、お一人お一人に沿った支援をさせて頂いております。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	その方に合った食事形態を工夫してお出ししている。ワンプレートや丼や白ご飯を内側に色がついてる椀であったり、その方が認識しやすく食べやすく、そして何より安全に食べられる様、工夫している。	栄養士と調理師が旬の料理（一汁三菜）を作っており、1日はお赤飯である。ご利用者の方々も皮むき、盛り付け、配膳、食器拭き等をしてください。歯科医師、歯科衛生士から摂食嚥下のアドバイスを頂き、トロミをつける方もおられ、食前に蒸気吸入（5分）して口腔内を潤す方もおられる。お正月はお餅を焼く時から見て頂き（20分～30分）、お餅を食べる思考準備を入念に行い、必要な大きさに切ることで安全に食べることができている。吸引器を準備しているが、使用することはなかった。屋上でノンアルコールビールを楽しむこともある。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や咀嚼く、習慣に応じた支援をしている	食事量が少ない方には、補食も併用し、水分量確保の為に、様々な形態や種類を用意し、その方のその時に合った物を提供する様に努めており、水分量確保をさせて頂いております。			

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に一回歯科衛生士による定期的な口腔ケアと共に、個々に応じた衛生物品を使用し、毎食後口腔ケアの実施をしております。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人によっては1～2時間毎の誘導のタイミングの方も、2～3時間毎の方も、いらっしゃいます。おトイレでの排泄を目指し、日々観察しつつ連携を取り支援に努めております。	トイレでの排泄を大切にされており、排泄パターン等を確認している。心身状況を丁寧にアセスメントし、前方のバーを持って座位を取ることで、次第に座位バランスが良くなり、自然排尿・自然排便に繋がる方もおられる。ご本人の排泄サインを丁寧に観察し、失禁を減らしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	その方の食事量、水分量、排便状況を確認し、お薬を調整したり、ホットパックや腹部マッサージ、腹圧が弱い方に足台など、工夫しながら、快適な生活を支援させて頂いております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お一人お一人の入浴状況や方法、体調に合わせて支援させて頂いております。又、入浴に拒否がある場合にも、タイミングを変える、人を変える等々、ご本人が気持ちよく入れるような誘導方法、環境調整を心掛けております。	2つの浴室（個浴、リフト浴）があり、体調に応じて2人介助でリフトを使用することもできる。週3回の入浴で、湯加減や入浴時間の希望を確認している。湯船に浸かり、楽しい会話をされたり、職員が持参する柚子湯や菖蒲湯を楽しまれている。入浴時は皮膚の状態等を丁寧に確認し、記録している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の気温に合わせ、室内の温度や衣服、寝具の調整、また利用者がリラックス出来る様、アイスノンや湯たんぽの使用、布団を温めておいたりなど、ナイトケアや夜間覚醒時の対応など、支援させて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	連携している薬局と電子カルテの情報共有をしており、担当薬剤師が利用者の心身の状況や生活状況を把握し、使用している薬の効果や副作用などをモニタリングして適切な服薬方法を指導して共有しております。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一年を通して毎月カレンダー作成をし、作品を作り、完成する喜びや楽しみが持てるよう、今を喜びのある日で繋いで行くことを目標に、笑顔を引き出せる様な日々を支援させて頂いております。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナが明けて、家族も参加してのお花見を実施する事ができました。またイベントも日常に戻りつつあるので、季節を感じる外出（イベント含めて）に積極的に地域に出て行きたいと思っております。	お弁当持参の花見は家族も一緒に楽しめている。クリスマスイルミネーション、みなと祭り（花火大会）、ランタンフェスティバル等にお連れすることができ、毎年恒例の“初日の出”を、朝6時50分から拝むことができています。コロナ以前は平和祈念式典、大浦諏訪神社での子供の日の餅つき、回転寿司等にお連れしていた。	近くの公園の散歩や、買い物（トイレットペーパー等の特売日にご利用者が活躍）の機会もあり、今後も更に散歩等を増やしていきたいと考えている。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者自身で金銭の管理をされる方は少ないが、される方は後見人からの依頼で、月に一度、残金の確認をスタッフと一緒にし、報告し、連携を取らせて貰っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から希望して電話をしたり、手紙を書いたりされることはほぼない為に、支援をする事は少ないですが、希望された際は、電話やテレビ電話をしてやり取りが安心して出来る様に、支援して行きたいと考えております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間では静かに過ごされたい方、人の気配が安心される方とそれぞれの為、個々の特性（性格、生活歴等）もスタッフ間で共有し、居心地良く、過ごせる工夫に努めております。	ご利用者個々の生活状況を丁寧に確認している。感染対策でエアドック、ジアイーノ等の空気清浄機を各フロアに設置し、加湿器、CO2測定器等で数値に基づいた対応（換気）を続けている。全フロアが畳敷きで、ご自分の有する能力をフル活用できており、筋力・体力アップ等に繋がる方が多い。日々の生活の中で「自由」が得られ、行きたい場所、寝たい場所等の意思決定に繋げることもできている。体格に応じた「テーブル」を追加購入し、ご利用者個々に愛用されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気が合うかどうかは、来られたばかりの時は、わからないので、その人がその人らしく、過ごせる様な環境づくりや環境調整を日々、行っております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた寝具を持ち込んで頂く様に、お願いしております。それが難しい時はせめて枕はお願いします、とご家族に依頼させて頂いております。	居室は3階と4階にある。居室から畳のフロアやトイレは段差がなく、歩行が難しい方々も両手と両膝を使って自由に移動できている。心身状況に応じてベッドを利用する方、畳に布団を敷いている方、床からの立ち上がりで手すりを設置している方等もおられ、自立支援を追求した居室作りを続けている。居室には寝具、枕、ぬいぐるみ、お参りのための座布団、家族の写真、手紙なども置かれており、夜間の災害時の避難に備え、就寝時は入り口側に頭が来るようにしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の残存機能を活かし、安全安楽に移動出来るように支援させて頂いております。手すりの利用や段差のないフロアは畳みの為、四つ這いや居座りにて自力で移動されたりしながら生活の工夫をしております。		